

令和 7 年 4 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
路上喫煙禁止について	昨日大阪府受動喫煙防止条例の全面施行により、飲食店のたばこのルールが変わりました。喫煙室を設置している飲食店には、入口に標識が掲示されていますので、ご確認の上、所定の場所での喫煙をお願いします。 とLine配信が有りました。 また、各地で路上喫煙も禁止されて来ています。 路上喫煙に際してのポイ捨ても多く見受けられますので「路上喫煙禁止」もお考え頂けませんか。 宜しくお願いします	本町では、たばこに関する生活環境の悪化や、受動喫煙に関する健康被害等の課題の解決策の一つとして、他の自治体で実施されているような条例化による対応についての検討をこれまでに行いましたが、諸課題の整理等を行った結果、現段階では条例化については一旦見送ることとし、路上喫煙及びポイ捨てについては都市創造部、受動喫煙防止については健康福祉部で連携しながら啓発活動に取り組んでいるところです。 今後も継続して周知啓発に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 《都市創造部 都市整備課》 路上喫煙につきましては、喫煙中のタバコは高熱であり、道路や歩道等を通行される方が、接触により火傷を負う等の危険性が生じることから、道路管理者といたしましても、路上喫煙防止に対する対策について啓発してまいりたいと考えております。 《都市創造部 環境課》 町域内におけるポイ捨てにつきましては、たばこをはじめ各種ごみのポイ捨てについても散見されることから、ポイ捨て抑制に向けた美化啓発を行っております。今後も引き続き、継続的な美化啓発の強化に努めてまいりたいと考えております。 《健康福祉部 すこやか推進課》 路上喫煙につきましては、周囲での受動喫煙による健康への影響が生じる可能性があることから、屋外看板の設置や職員が訪問時に使用する自転車・鞆への掲示、広報および町ホームページ掲載等により「望まない受動喫煙防止」の啓発に取り組んでいるところです。今後も継続して周知啓発に努めてまいりたいと考えております。	すこやか推進課、都市整備課、環境課
保育園の受入拡大のお願い	島本町の子育てしやすい環境に魅力を感じ、これまで縁もゆかりもなかったこの土地での新生活を予定しております。私たち家族は今年の夏頃完成予定のマンションを昨年購入しました。現在1歳の子供がおりますが、島本町の保育園に空きはなく待機児童が増えているようで困っております。 島本町にはこの夏に大規模マンションが複数でき、子育て世代のさらなる増加が予想されます。 私たち家族同様に、待機児童で仕事を辞めざるを得ないなど、島本町での新生活に不安を感じている方が多いと思います。 保育園の増加や受入拡大など、待機児童の対策を早急をお願いしたく存じます。	増加する保育需要に対する今後の取組につきましては、今年度中に小規模保育事業所を1か所新たに開所する予定としており、待機児童発生の抑制や解消を図ってまいります。 また、それに加え、保育の質を確保した上で、基準の範囲内で定員を超えて受入れを行う弾力的運用を活用しつつ、中長期的な視点を踏まえ、過不足のない保育環境の維持管理を行ってまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。	保育幼稚園課

令和 7 年 4 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
サイエンスショーのお願い	本日松竹芸能のタレントが「サイエンスショー」を知りました。 （約25万+交通費 60分/1ステージ） （現在60件の開催決定） テレビ番組で「サイエンス」（自然科学）な実験、観測で子供達が楽しんで（喜んで）います。 ＊段ボール箱内に煙を入れ横を叩くと円形穴から煙の輪っかができる。 ＊ドライアイスを水の入ったバケツに入れると気体になる等が有ります。 教員の方々の協力での開催は出来ないでしょうか。 こども部の職員でも可能では有りませんか。 体育館又はケリヤホールでの開催は如何ですか。 宜しくお願いします。	科学実験ショーについては、令和6年度の青少年健全育成大会において、中学生以下の方を対象に実施しました。 ご意見は参考とさせていただきます。	生涯学習課
太鼓の騒音について	土曜日の午後から夜遅くまで太鼓の音が聞こえてきます。 家の中にも太鼓の音や振動が伝わって来るため体調が悪くなる時があります。 静かな部屋で夜遅くまで太鼓の音が聞こえてくるため、子供の寝かしつけなども夜遅くなってしまいます。 周囲に住宅も増えて来ているので困っている人も多いと思います。 地域として小さい子供も安心して子育て出来る環境を作って欲しいと思います。 もし市として太鼓の活動をしているのであれば、ちゃんと防音の設備でする、夜遅くまで活動しないなど周囲に配慮して頂きたいです。 どうしても音楽ということであればもう少し周りに迷惑をかけないような楽器もあると思います。 一方的に相手に我慢させるのではなく、お互いが助け合ような地域活動をして頂きたいです。	第三小学校での和太鼓教室につきましては、本町の主催事業として平成23年度から現在の場所で開催をしております。しかしながら、和太鼓教室の活動が始まった当時に比べ、現在は大きく周辺の環境が変化しているものと認識しております。 本町といたしましては、いただいたご意見を真摯に受け止め、今後の和太鼓教室のあり方について検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	生涯学習課

令和 7 年 4 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
みづまるキッズカリキュラムについて	就任挨拶にて「みづまるキッズプラン」3か年計画において策定された「みづまるキッズカリキュラム」をととして、幼稚園・保育所と小学校との接続、そして小学校と中学校の接続を大切にしたい、子どもたちの「見えない学力」の育成に向けた取組を推進してまいります。と有ります。 就任当初年が平成6年度になりますので、取り組んでこられた幼稚園・保育所と小学校との接続、小学校と中学校の接続とは具体的にどの様な事ですか。 幼稚園・保育所・中学校の接続も有った方が良いのでは有りませんか。 幼稚園・保育所・小学校・中学校と地域住人との接続での見えない学力の育成には必要なツール（昔の遊び）とは思われませんか。 これらの接続で見えない学力の育成は達成できるのでしょうか。	「みづまるキッズプラン」における幼稚園・保育所と小学校の接続につきましては、就学前の「遊びや生活を通した学び」と就学後の「主体的に自己を表現する学び」をつなぐカリキュラムを作成し、令和6年度より幼稚園・保育所・小学校低学年において実施しております。 また、令和6年度は、「みづまるキッズプラン」に係る取組会議に中学校の教員も交え、幼稚園教諭・保育士・小中学校教員が集まり、小学校3年生から中学校3年生までの授業について、就学前からの接続を意識した授業検討を行っております。 地域との連携につきましては、各校の教育課程に基づき、今後も取組を推進してまいります。	教育推進課
新安全ボランティアについて	4月8日から新学期がはじまります。 やっと第一小学校山崎地区で新たな安全ボランティアが2名が参加して頂ける様になり保護者の見守りが5名から3名になります。 以前より火曜日はお1人参加して頂いていて4月8日はフレスコ前が3人の安全ボランティアになります。 今まで3箇所での見守りですのでフレスコ前の3人の安全ボランティアに別場所での活動をお願いすることで重複が避けられますが調整は出来ていますでしょうか。	安全ボランティアの活動場所については、登録申請時において調整しておりますが、担い手を確保するためにも活動可能な場所、時間等のご希望は伺っております。 新学期からは、新規の方もおられ、活動日が限られておりますが、ご指摘のとおり活動場所が重複することになっていましたので、再度調整をさせていただきます。	教育推進課
各申請用紙のPDF書式変更について	ホームページから各申請用紙をダウンロードする用紙が殆どPDF書式(アナログ)ですが、ワード、エクセル等の様式に変更して、ホームページから各申請用紙をダウンロード出来る様に、現在のPDFからワード、エクセルに変更出来ないのですか？ 時代はアナログ時代からデジタル時代に島本町もすべきではないですか！ ワード、エクセル書式の各申請用紙にして、頂きたく今回初めてメールを送信致しました！ 他の事業体等は少しづつでも変更されています。	本町においては、webフォームを活用したオンライン手続きの導入など、デジタル化に関する取り組みを進めています。 ご指摘の町ホームページに掲載している各種申請様式につきましては、提供可能なものは、WordやExcelで提供できるよう努めてまいります。	政策企画課

令和 7 年 4 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
子どもが遊べる場所について	子どもが遊べる場所がなく、切実に悩んでいる親子が沢山います。 パンダの家は未就園児のみ。 先生がつきっきりなので友達同士でわいわい行けない。 見渡せる公園がない。 室内で幼稚園から小学生の子があそべる場所がない。 新しくなった公園の遊具は小さい子向けばかり。緑地公園の遊具も小学生には幼すぎる。 ボール遊びをできる場所がない。 広瀬公園のグラウンドの井戸工事は何のためにやっているのですか？ その後はまた広いグラウンドに戻りますか？ ふれあいセンターの一階のプレイルーム、昔は小さなボールプールがありましたが、せめてあそこを毎日通年で身体を動かして遊べる部屋として開放して下さい。 新役場の外構のところに子どもが遊べるスペースはできますか？ 亀岡のかめまるらんど、茨木市のおにくる、木津川市の文化パルクのプレイルームなど、実際に行かれたことはありますか？ 参考にしてください。	【公園について（都市整備課）】 町内各公園において整備しております遊具につきまして、一部の公園において、遊具の対象年齢に偏りが生じていることは本町といたしましても課題認識しており、老朽化等により更新する際には近隣自治会からのご意見を踏まえ、選定を行うなど取り組んでおります。 今後も引き続き幅広い年齢層の方にご利用いただけるよう、公園整備に努めてまいりたいと考えております。 また、ボール遊びを楽しんでいただける公園につきましては、他の利用者に迷惑のかからない範囲でのボール遊びをお願いしておりますが、広瀬公園の他にも水無瀬川緑地公園、若山台公園、江川公園や淀川河川事務所が管理する淀川河川公園がございますので、機会がありましたらご利用ください。 【広瀬公園のグラウンドの井戸工事について（工務課）】 島本町の人口推計が令和 8 年度に最大となる見込みであることから、安定的な取水量の確保、供給の為に新たな井戸を新設するものです。また、工事完成後は、元の状態に戻ります。 【ふれあいセンターのプレイルームについて（総務・債権管理課）】 ふれあいセンターのプレイルームについては、週の半分程度は役場が事業で使用しており、それ以外の時間についても、ケリヤホール等他の貸館施設をご利用いただいた際の未就学児の待機場所としてご利用いただいております。 このため、現時点においては、ご要望のあったような使用方法は困難であると考えております。 【新庁舎の外構について（総務・債権管理課）】 現在実施しております、新庁舎建設工事において、現役場庁舎の地下及び 1 階の一部を残して減築改修し、現在の 1 階部分を広場として整備を行います。広場については、役場駐車場や幹線道路に近いためボール遊び等はできませんが、イベント時の催しや災害時の対策活動のほか、日常的に開放し住民の皆様の憩いの場としてのご利用を想定しております。 【子どもの遊べる場所について（こども家庭課）】 子育て世帯の皆様が、お困りごとなどの共有や専門的な知識やノウハウをもつ者への相談できる取組として、町内 4 か所で地域子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）を開設しております。地域子育て支援センターは、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進や子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供などのほか、子育て及び子育て支援に関する講習などが行われております。ご指摘のとおり「ばんだのいえ」は未就園児が対象となっておりますが、その他の地域子育て支援センターでは未就学児も利用できますので、ご活用いただければと存じます。 小学生につきましては、町内の小学校において、放課後に校庭開放を行っております。雨の日は体育館の開放も行っておりますので、ご活用いただければと思います。 今後につきましては、茨木市のおにくるのような複合施設の創設予定は現時点ではございませんが、皆様のご意見や他市の取り組みを踏まえ、現有の施設等を活用する等子育て支援施策を進めていくとともに、「子育てガイド」等にて子どもの遊び場の周知を図ってまいりますのでご理解ご協力何卒よろしくお願いします。	こども家庭課、都市整備課、工務課、総務・債権管理課

令和 7 年 4 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
大阪府こころの再生@スクール表彰	昨年大阪府教育委員会「こころの再生」@スクール表彰に「第一小学校 島本フェスティバル」のこども達の取り組みを紹介して頂けないかとお願いしましたが申請して頂けなかった様です。 この取り組みは令和5年の取り組みでしたが申請受付が11月とお聞きしましたので申請可能かとの思いでしたが、年度単位の表彰で令和6年度に令和5年度の取り組みは駄目だったのでしょうか。 他に島本町の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校には申請する様な取り組みはないのでしょうか。 また、園や学校はこの表彰がどの様な事業かを把握されていないのでは有りませんか。 大阪府教育委員会HPのこころの再生@スクール表彰を紹介はいかがでしょうか。	令和6年度当該事業の実施要項によりますと、当該事業の対象となる取組は市町村立学校及び幼稚園において、令和6年2月から令和7年1月末日までに実施した、または実施する予定の取組でございました。また、当該事業へのエントリーにつきましては、令和6年10月15日付け島教教第2483号で町内の幼稚園及び小中学校に通知いたしましたが、その後エントリー希望はございませんでした。 当該事業につきましては、毎年度町内の幼稚園及び小中学校に通知を行っており、今後も各学校園からのエントリー希望を踏まえ、本町としての推薦としていきたいと考えております。	教育推進課
道路整備について	前にも何度も要望を出していますが、桜井5丁目の向陽ヶ丘付近の西国街道と第3小学校からの三叉路付近の道路で渋滞が常在化しています。ここ1年ぐらいでマンション、戸建てが新築され車が増えています。車同士がすれ違いができず非常に困っています。道路わきの川の上を道路にして拡幅するとか早急の対策をお願いします。中には行儀の悪い人がトラブルを起こすことも多くなっています。	当該箇所の車両の離合が困難な箇所における対策につきましては、狭隘な道路に隣接する水路を活用し、待避所の設置を検討しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	都市整備課
江川公園について	江川公園から直接堤防に上がる階段をつけることはできないでしょうか？堤防、河川敷を散歩している町民を引き込めるため日常の公園利用者の増加、逆に河川敷側に行けるので子どもの遊びパターンも増えるのでより楽しめるようになるかと思います。淀川河川公園側から堤防への階段はあるため、災害等の非常時に公園へ避難できる最短の経路にもなるかと思ったりもします。 江川公園はよく利用させてもらっていますが、せっかくいい遊具入れてもらっているのに利用者が少なく勿体無い気がしています。ご検討していただければと思います。	堤防への階段設置につきまして、河川管理者である淀川河川事務所へ問い合わせたところ、基本的には河川敷内に設置されたスポーツ施設などの設備管理を目的に階段を設置していることが多く、階段の設置に伴い掘削された堤防は部分的に脆弱となることや、災害等により堤防が崩壊した際に土の方が容易に応急対応可能であることなどの理由から、階段など構造物を堤防へ設置することは望ましくないとの返答を得ました。 江川公園周辺におきましては、下流方約200mの位置に堤防へアクセス可能な階段が整備されておりますので、江川公園をご利用の際は併せてご利用ください。	都市整備課

令和 7 年 4 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
交通安全について	小学生の通学時の取り締まりの要望を都市整備課にお願いをしていた所高槻警察署に依頼しますとの連絡を頂きました。 島本町内で数回移動型オービスによる取り締まりをして頂いたとお伺いしました。 私がお願いをしたのは水無瀬橋から山崎交番の間です。 第一小学校山崎地区です。	要望をいただいた水無瀬橋から山崎交番間につきましても、警察に取締りを依頼いたします。引き続き高槻警察と協力して交通安全対策に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	都市整備課
水無瀬川緑地公園のバスケットゴールについて	緑地公園のグラウンドにバスケットゴールが2個あり、子供といつも利用させていただいております。 現在、ゴール2個共にゴールネットが劣化、脱落しておりますので補修いただけないでしょうか。また高さがミニバス企画と一般企画に合っていないように思いますのでズれているようでしたら再調整いただきたくよろしくお願い致します。	緑地公園グラウンドに設置しているバスケットゴールのネットにつきまして、現地に破損・脱落を確認いたしましたので、取替えいたします。 また、ゴールの高さにつきまして、左側是一般公式の高さ（305cm）に設定しておりますが、右側はミニバスの競技用高さとしては設定しておらず、遊びの範囲で幅広い年齢の方にご利用いただけるよう、高さの低いゴールを設置している状況でございます。2027年には競技用ゴールの高さが全年齢統一されることから、今後老朽化等によりゴール本体を更新する際には、高さの変更を検討いたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	都市整備課
学校給食について	物価高の影響かと思いますが、以前に比べ給食の献立が質素になったように思われます。 食欲旺盛な子供には、給食をおかわりしてもお腹が満たされず帰宅後に間食をして過ごすことが多くなりました。 成長期の子供に必要な栄養素は満たされていると思いますが、給食でお腹が満たされないのは午後からの授業に影響があるのではないかと思います。 (これからの学校生活ではプール授業や運動会の練習が始まります。) 島本町からの補助を増やすか、保護者負担を増やすかなど検討していただけないでしょうか。 電話による島本町からの回答は不要です。	この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。 ご意見をいただきました、本町の学校給食の献立につきましては、国で定められた基準に基づき、栄養価を満たした内容で提供しております。 また、物価の高騰が続いている中で、本町としましては、物価高騰に伴う食材料費の値上げ分に係る公費負担を行い、保護者から徴収させていただいた給食費と合わせて献立を作成しており、提供量につきましても、変わらず提供させていただいております。 今回いただきました貴重なご意見につきましては、献立作成に係る者で共有させて頂き、今後の献立作成の際の参考にさせていただきます。 今後も引き続き、子どもたちの健やかな成長に必要な栄養バランス、栄養価などに配慮した献立を作成し、児童・生徒にとって安心・安全な給食を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	教育総務課

令和 7 年 4 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
職員の態度が非常に悪い	●●課の●●の態度がふてぶてしく、●●●の窓口で職員に対し、どなり口調で言っている。適切な処分をしてほしい。	令和7年4月30日の●●課●●の●●における●●への言動についてでございますが、当日中に●●本人に対して聞き取りを行いました。（中略） そのため、●●部長と●●課長からは、社会人である以上言葉遣いには気を付けること、かつ周りに住民の方や他の職員がいることも考えて振舞うべきであった旨、厳重注意を行い、今後改めるように指導いたしました。また、直ちに本人は●●に対し謝罪を行っております。 この度は、●●様大変ご不快な思いをおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。また職員の至らない点につきまして貴重なご指摘をいただきましたことに感謝申し上げます。 今回の件を教訓といたしまして、本人のみならず、●●課職員全員に改めて接遇の基本に立ち返り業務に臨むよう指導したところでございます。今後とも本町の行政の推進に一層のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	(非公表)